

要旨の四日臨時大会の開催再嘆願書に決議し五日永田局長に

交渉し拒絶せらる

(2) 共和会員の五日早朝より同盟罷業を為し監督者依り二

十一台運搬文

(3) 市従業員聯盟の決議文を局長提出し市従業員並に市

内交通産業労働者、總罷業決行の計劃あり嚴戒中

標題に關し既報後本五日午後一時迄に經過左記の通り再嘆願拒絶せられ漸次

等議擴大傾向より嚴重警戒中

記

一経過

の同盟罷業状況

電報共々於て八時四十分在臨時より港頭町仮本部に臨時大会を開催し出席者約三百名出席局長外は並に実行委員長永田局長に對し渡辺所長外は復職嘆願を拒絶せざる経過報告の後衆議院全井方次森榮一平山伊佐雄、激励演説あり是後討論協議終了後如き決議文を作成し交渉方へ実行委員長在會決し尚非職員全部本部召集決し即時罷業打合せを全十時散會あり

決議

合同の横濱市電氣局に於て解職を以てし書記及吏員十九名中の渡辺正義松尾藤西等の解職に對し、吾等は横濱市電氣従業員臨時大会の名によつて絶体に交渉すべしに決議す

理由

永田局長は常に吾等従業員に向つて交通事故の凶満を期せよと訓示して吾等又吾等も努力して来たのである。

然るに今回突如の其の凶満なる事業の遂行に重要なる二年當り電氣局に